

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/A・B)**

事業所番号	2791600071		
法人名	社会福祉法人和貴会		
事業所名	グループホームスローライフ千里		
所在地	大阪府吹田市万博公園6番8号		
自己評価作成日	令和6年1月17日	評価結果市町村受理日	令和6年4月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和6年3月12日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

万博公園が隣接した緑多い環境の中に有ります。同じ建物の中には特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・デイサービス・訪問介護などの5つの事業所があり、市内には居宅介護事業所もある為、地域のお困りの方、又は入居者様及びご家族の皆様のご相談事に臨機応変に対応出来るよう、各事業所の壁を越えて連携した支援に取り組んでいます。フロアは広々とした開放的な空間を有しており入居者様それぞれの落ち着ける場所で談笑したり、ゆったりと過ごしている。洗濯物を干したり、たたんだり、キッチン洗い物をして下さったりと、ご自分で出来る事に取り組んで下さっています。そしてスタッフ達は、毎日を懸命に過ごされている入居者様達が困らないように見守りをさせて頂きながらケアに入っています。時には一緒に大笑いしながらサポートしています。かかりつけ医は24時間ご家族や私達の相談に乗ってください、看護師も常勤し、24時間オンコール体制の下、入居者様はしっかりとした医療を背景に安心した生活を送って居られます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当事業所は、地域密着型を主体とした高齢者総合福祉施設(特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所)に併設されている。当施設の事業所は互いに連携をして地域福祉向上に貢献している。施設建屋は、万博記念公園外周に面した5階建て、前面には公園の樹木、裏手にはかつて千里丘陵を覆っていた竹林の名残もある緑豊かな環境の中にある。当事業所は建屋の2階にあり、ユニット間の間仕切りがなく、ゆったりとした空間で、採光も良く明るい雰囲気である。食堂、談話室、機能訓練室を兼ねたスペースには、季節を感じさせるお雛様の貼り絵で飾られている。事業所では利用者と職員との共同作業で毎月、その時々季節感あふれる貼り絵を作って飾り付け、豆まきやハロウィーンなどの季節行事を利用者が楽しんでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

**【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】**

# 自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念「日々宣誓」と共に、「私達がしたい介護」として事業所独自の理念をスタッフルームに掲げ、職員間で共有しています。	法人は基本理念を定め、施設の玄関と事業所の詰所の壁面に掲示をしている。職員には入職時に基本理念を説明すると共に、理念を記載した携帯用カードを配布して、常にこの理念を意識したケアの実践を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ対応のため中止にしていますが以前は地域の保育園児をクリスマス会にお誘いし交流しています。 音楽会・傾聴・篠笛・売店など入居者様はボランティアとの交流を楽しみにしています。	施設長、管理者は地区民生委員、福祉委員の会合に毎回出席をして交流に努め、地域の福祉情報を得ている。昨夏は3年ぶりに開催された地区夏祭りに参加して屋台を出店しているが、事業所内での地域住民と利用者との交流行事は、まだ再開が出来ていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、ホームの取り組み等について事例を用いて報告し、支援の方法を発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しています。会議議事録を施設ご利用の全てのご家族様に送付する様になってから、多事業所をご利用のご家族様も参加くださるようになり、スローライフ千里全体の向上に向けた意見交換が行われています。	特別養護老人ホームと合同で運営推進会議を2か月に1回、1階会議室で開催している。地区の民生委員、福祉委員、地域包括支援センター職員、全家族に案内状を送付しており、家族も1名であるが出席している。会議議事録は全家族と出席者に送付している。	会議に一部の家族が参加しているが、多くの家族の意見や要望を広く聞くために、案内状に家族から意見や要望を募集する旨の文言を入れることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ対応のため中止にしていますが以前はケアマネは、吹田市グループホーム・特定施設部会に参加し、市担当者や管理者達と積極的な意見交換を行い、協力関係を築いています。又、地域ケア会議に参加しホームでの取り組みを発信しています。	施設長・管理者は、吹田市グループホーム・特定施設部会会議や地域ケア会議に出席して、情報交換を行っている。新型コロナ発生以降は市役所から、メール配信で情報を得ており、事業所からは必要時に電話連絡で相談をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会への参加や、「身体拘束0への手引き」でスタッフに閲覧研修を実施し、日頃のケアの振り返り、拘束しないケアに取り組んでいます。1階に通じるエレベーターは電子ロックで施錠していますが、操作盤の上に暗証番号を表示しています。エレベーター前で扉が開くのを待っている入居者様がいらしたら、そのまま外へ出掛けるようにしています。	身体拘束・虐待防止に関するガイドライン、身体拘束廃止マニュアルを整備し、廃止委員会を2か月ごとに開催し、職員研修を実施して身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。家族の承諾のもとに利用者の安全のため感知センサーマットを数名の利用者に設置している。エレベーターは利用者の安全のため電子施錠をしているがフロアは自由に移動できる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全スタッフに対して「高齢者虐待防止と権利擁護」の閲覧研修を実施し、意識付けしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ケアマネは、認知症実践者研修において、成年後見制度について学ぶ機会を持っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	インテークや契約締結時に、不安や疑問を尋ね、施設長及び管理者・ケアマネは丁寧な説明に心掛け、入居者様やご家族様の理解と納得を心掛けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付箱をホーム内に設置しています。又、市の介護相談員を受け入れ、外部者に要望を表せる機会も作っています。ご家族からの苦情に値する要望は「苦情受付・経過記録書」を用いてスタッフに周知・検討を行い、解決策を実施しています。	職員は日頃のケアの中で利用者とコミュニケーションを取りながら要望を聞いている。特に昼食後や入浴時のゆったりした時間を利用している。玄関入り口には意見箱と所定用紙を配備しているが、家族とは面会来所時や電話連絡で要望などを聞いて改善に努めている。自由な面会を家族は要望しているが未だ玄関フロアでの短時間面会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度フロア会議を開催し、職員の意見や提案を業務改善やケアの見直しに反映させています。又、管理者は週に1度スタッフ面談を行いスタッフの悩み等を聞き取りを行っています。スタッフ間の風通しを良くし、士気向上に繋げています。	毎月、2ユニット合同で職員会議を開催し、利用者のケアに関する意見や提案を出し合い支援に取り入れている。管理者は職員と個別面談を毎月、順番に行い、意見や要望を聞いている。職員間のコミュニケーションやチームワークも良好で働きやすい職場環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事評価を行いスタッフ個々の評価に基づいて昇給を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「認知症の理解」を深める為に外部研修等に参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者・ケアマネは吹田市グループホーム・特定施設部会に参加し吹田市介護フェアに取り組む事で、同業者と積極的な交流を行っています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前には御本人の面接を行っています。又、利用していた事業諸関係者からもアセスメントを行い、安心してご入居出来る様に努めています。ご家族にセンター方式B-2、B-3を記載して頂き、より良い関係作りに役立っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	じっくりとお話を伺う時間を設けています。又、ご家族の意向や希望は「家族との連絡簿」に記録し、スタッフ間で周知し、対応する事でより良い関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプランの第1の課題に設定し、支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事を見出し、お互いに役割を持った生活が営めるよう、ケアプランにも設定し支援しています。「ありがとうございます」と感謝の言葉をお互いに掛け合っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプランの見直しは、ご家族と共に行っています。又、必要な日用品等は、出来るだけご家族に持参して頂ける様連絡を取っています。いつもと違う様子が見られた連絡させて頂き、時には協力を得ています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様との関係を大事に考え、外出等して頂いていました。又、法事への参加や、お正月・お誕生日に帰宅される等、積極的に協力しています。	昨年末に利用者と職員にコロナ患者が発生したため現在も家族面会の制限と外出禁止を継続している。利用者は現在は病院受診時のみ外出をしている。例外的に家族の法事出席のため1名の利用者が外出している。家族には毎月、本人の様子の写真入りで居室担当職員の一言を付けたのお便りを送付している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席は、利用者同士の関係性に合わせて設定しています。又、引きこもりがちな入居者様には、ケアプランの課題に設定し、孤立しない支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事にボランティアで来て下さるなどサービスが終了しても関係を継続して下さっています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様やご家族様から得た希望や意向は、「ご家族様との連絡簿」用紙に記録し、出来る限り実現できるよう努めています。	管理者は初回面談時に利用者・家族等から利用者の生活歴、趣味や嗜好傾向を聞き、フェースシートに記録して職員に周知を図っている。入居後は、支援の中でコミュニケーションを取りながら利用者の要望の把握に努め、家族からの情報は連絡簿に記録して個人ファイルに保存して情報共有している。認知度の高い利用者にはその仕草や表情を読み取り、要望の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご家族様からセンター方式B-2・B-3の情報を頂き、これまでの暮らしの把握に努めています。又、入居後に得た馴染みの暮らし方や生活環境等については、「ご家族様との連絡簿」に記載して、スタッフに周知しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケースファイル記録を用いて把握しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議、サービス担当者会議、ケアカンファレンスを行い、ご家族様の同意の元、ケアプランに反映させています。かかりつけ医・リハビリ事業所等の専門職とも連携しています。	計画作成担当でもある管理者は日常的に利用者支援にも努めており、また介護記録、職員会議兼ケアカンファレンスなどで利用者の状況を把握している。毎月のケアチェック表でモニタリングをし、アセスメントを行い、主治医、看護師、柔道整復師の意見、家族の要望を取り入れながら短期6か月、長期1年を基本としたケアプランを作成して家族に承諾を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアファイルに記録し、情報を共有していません。その中で気づきや工夫は、ケースカンファレンスとして特別に取り上げ、ケアプランに反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「ご家族との連絡簿」を用いて、その時々で得たニーズに対して、柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	万博花火大会も楽しんでいます。四季折々に万博公園も活用しています。散歩に出掛け、アドプトロードの花壇でお花を見られるのを楽しみにしている入居者様もいらっしゃいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	家族と利用者の同意を得て、24時間医療連携している、かかりつけ医の定期的な訪問診療を受けています。他科受診が必要と判断した時は、かかりつけ医の紹介を受け、ご家族との同意を得た上で、ご家族様に病院受診して頂くようご依頼しております。病院受診の際必要であれば介護タクシーの手配をさせて頂いております。	協力医療機関の内科医が月2回訪問診療を行い、診察結果は家族の面会時や電話で報告している。皮膚科など他科の受診が必要時は家族に報告し、紹介状持参で家族又は職員が付き添い受診している。歯科は豊中市から協力歯科医が来所し、現在は12人の利用者が治療を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケアファイルを開示し、看護職と連携しています。看護職からの連絡事項は申し送りノートや、ケアファイルに記載されるようになっており、スタッフと看護師の連絡ツールとして周知支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には、かかりつけ医から診療情報提供書を提出し、当所ではサマリーを作成し、情報提供に努めています。必要時にはかかりつけ医に入院先への連絡を依頼し、早期退院へ向けて調整して頂いています。 かかりつけ医、ケアマネ・管理者が退院前カンファレンスに参加し、現状の確認を理解し帰設後の生活がスムーズにケア出来るようにし病院主催の研修会や検討会に参加し、関係作りにも努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りに関する指針」を用いて、終末期ケアの考え方や有り方について十分に話し合いを行い、ご家族、かかりつけ医とその方針について共有し取り組んでいます。	入居契約時に重度化に向けての説明を行い、家族に看取りについてのアンケートを行っている。状態変化が生じたときに管理者・担当看護師が同席して家族に看取りの説明をしている。前年度は2名の看取りを行っている。利用者・家族の意向に寄り添って看取りケアを行い、職員には看取りケア終了後に「振り返りのアンケート」を記載し、職員会議で共有し支援の方法を話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「転倒・転落マニュアル」「緊急対応マニュアル<日中の場合>夜間の場合>」などの応急処置マニュアルをスタッフルームに掲げ、速やかに実施出来る様にしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に備えるマニュアルを作成し、年2回の避難訓練を実施しています。本年度はかくつフロア合同での火災非難訓練に取り組み、入居者様にも参加して頂き避難訓練を行いました。又、水・食料の備蓄も完備しています。	年2回(3月・9月)、消火・通報・避難訓練を行っている。9月の訓練時には専門業者による設備点検を受け、駐車場で消火器の模擬訓練を行っている。備蓄品は100名、3日分の飲料水・米・主食と栄養価の高い糖質食品を保管している。緊急連絡網は事務所に整備し、電話以外に通信アプリを導入する予定である。地域住民との見守りは困難な地区にあり、震度5強時は本部の防災担当と連絡する体制がある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の利用者に合わせた、分かりやすい丁寧な言葉かけを心掛けています。一階にはマザーテレサの「言葉は運命になる」を掲げ、職員の意識向上に努めています。	利用者の状況・状態を把握して言葉かけをしている。居室に入室時はドアをノックしてプライバシー保護に留意している。また排泄介助時は羞恥心に配慮して声掛けている。年間研修計画の中で接遇研修を行い職員に周知を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「家族様との連絡簿」に記録し、実現出来る様に取り組んでいます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調に合わせた対応や、利用者一人ひとりがしたい事、その時々に合わせて、柔軟に対応出来るようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分でおしゃれを楽しむ事が出来る方には、入浴後の衣類をご自分で選んで頂いています。選ぶ事の困難な入居者様には、ご家族が着せてあげて欲しいと持参下さった衣類等を提供させて頂いております。毛染めの提供もさせて頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じて、餅つきや、デザートバイキング・たこ焼き・おやつレクなど企画させて頂いています。家族様にも参加して頂く機会も有り一緒に楽しんで頂いております。その時の準備は入居者様と一緒に取り組んでいます。又、日常の食事の洗い物コップ・茶碗等も入居者様と一緒に取り組んでいます。	主食は1階の厨房で委託業者が調理し、ご飯はユニットで炊いている。お米をといたり食器洗いを利用者9人が手伝っている。コロナ禍前は家族と一緒にデザートバイキングなど行った。おやつレクレーションを2～3ヶ月毎に行いホットケーキ・たこ焼きなど作っている。節分、お雛祭りなどの季節行事のごちそうや夏にはスイカ割りを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量など一人一人の入居者様に合わせた形態のお食事をご用意しています。食事が少ない方には、ご家族と協力しながら好きな食べ物や飲み物を提供させて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを実施しています。歯科医、歯科衛生士の指導のもと、口腔内の状態に合わせたケア方法を提供しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の状態に応じて、スタッフとの話し合いを通じ排泄ケアに取り組んでいます。必要に応じてケアプランに設定し、統一した対応を提供する事で、トイレでの排泄、清潔保持に努めています。又過剰なトイレ誘導がない様に、その人に合わせた排泄パターンの把握にも取り組んでいます。	排泄自立の利用者は4人いるが予防的にトレーニングパンツを着用している。紙パンツの利用者は9人おり、日中はトイレで2人介助の排泄支援を行っている。夜間は2時間毎に巡回しパット交換など個別対応で安眠を重視して見守り支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日1200cc以上の水分補給に取り組んでいます。便秘が目立つ入居者様には、排泄表に記録し、看護師と連携し水分の提供を進め、散歩など提供しています。又、かかりつけ医と連携し下剤を調整しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、決まっていますが、希望があればその時に入浴して頂いています。施設内にある大浴場も利用して頂くことも出来ます。	入浴はを週2回を基本とし、入浴日と時間は希望を聴いて柔軟に対応し、衣服を汚した時はシャワー浴をしている。介護度の高い利用者には2人介助で支援し、シャワー浴の時もあるが清潔保持に努めている。入浴剤は使用せず、冬至の時期は「ゆず湯」で季節感と香りを楽しんでもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人ひとりの体調に合わせて、休息して頂いています。起床も、個人に合わせた時間に対応しています。又、ご家族がご持参下さった馴染みの枕や布団を使用している入居者様も居られます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個人ファイルに綴じ、スタッフがいつでも閲覧出来る様にしています。又、薬の変更に伴う注意点や副作用に関する情報は訪問薬局から指導を受け、重要事項に記入しスタッフ間で周知し観察強化しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式B-2、B-3で得た情報、サービス担当者会議において、ご家族から得た情報を基に、利用者個々の生活に合わせた余暇の過ごし方に取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ対応のため中止にしていますが以前は四季折々の外出を楽しんでいます。入居者様の「暮らしの希望・意向」で得た情報に関しても、実現できるように取り組んでいます。又、ご家族との外出や一時帰宅の支援も行い、必要な時は、介護タクシーも利用しています。	感染対策の為、駐車場で日光浴・外気浴や裏の花壇のスイセンの花を眺め、ベランダから職員と一緒に外の景色を観ている。万博の冬の花火は午後7時から開催で屋上は寒いので利用者に声掛けして居室から観ている。昼・夕食前に歌体操・ラジオ体操を行い、棒体操やフロア内を何周か歩いている。	季節的な要素と立地的に車道の危険性もあるが、日常的に軽い運動や生活リハビリの必要性があり、状況をみて外気浴・日光浴等と近隣の散策などを計画的に実践することを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持する事で安心される方には、家族様に紛失の可能性を了承いただいた上で身につけていただいています。○居室引き出しに財布にお金を入れておられる。ご家族も了解済み。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話をしたり、手紙のやり取りをしています。年賀状を送る支援も毎年しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々の行事に合わせて、玄関やリビングを飾り、季節感のある空間作りに配慮しています。「食事を楽しむ所」・「談話を楽しむ所」・「読書コーナー」等、用途に合わせて寛げるよう工夫しています。	リビングに2ヶ所、廊下の4ヶ所にエアコンを設置し室温調節をしている。定期的に換気とドアノブ・テーブル等を消毒し、石鹸で手を洗い、アルコールで手指消毒しコロナ等の感染予防対策をしている。フロアは広く自由に移動でき、ソファやテーブルが密にならないように配置され、壁面には毛筆揮毫の書の額を掛け、季節感が味わえる桜、菜の花などの飾り付けを飾っている。本棚やひな飾り、輪投げ道具も置いてある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりに合った居場所や寛げる空間作りを常に検討し、模様替えを行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、ご自宅訪問を行い、出来るだけ馴染みの物を持ってきて頂ける様、お願いしています。	居室は広く、エアコン・ベット・照明・カーテン・タンス・机・椅子・テレビ・クローゼット・洗面台・鏡が設置されている。仏壇や使い慣れた筆筒・大きなテレビ・習字道具などを持参し、馴染みの物に囲まれ、自分好みで居心地よく暮らせる空間を造っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには「トイレ」と分かりやすく表示しています。スタッフは「できること」「わかること」の観察に努め、工夫した対応をする事で「できるようになった」事をケースファイルに記録し、楽しく自立した生活が送れるよう努めています。		